

平成21年5月までに『裁判員制度』が始まります

裁判員制度は、国民の皆さんが裁判員として、国民の関心の高い重大な刑事事件の裁判に参加し、裁判官と一緒に有罪・無罪、刑の内容を決める制度で、平成21年5月までにスタートします。

裁判員制度が導入されることで、刑事裁判の場に法律の専門家ではない皆さんの感覚が反映され、その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

この裁判員制度を皆さんに理解していただくため、仙台地方検察庁では様々なPR活動を行っています。

○出張説明会（出張講演）

現職の検事や検察事務官による無料説明会（講演）を行っており、企業や各種団体の研修会などにご活用いただいています。

学校、企業や地域団体など、皆様からの申込みを受け付けています。

○広報ビデオの貸出し

法務省制作の広報ビデオ「裁判員制度～もしあなたが選ばれたら～」の無料貸出を行っています。

○パンフレットの配布

裁判員制度ってなんだろう？裁判員はどうやって選ばれるの？会社は休めるの？といった疑問に、Q & A形式でわかりやすく作成したパンフレットを配布しています。

検察庁、県庁、役場窓口にて備え付けてありますので、ご覧ください。

詳しくは、仙台地方検察庁企画調査課（広報担当 ☎ 022-222-1448 FAX 022-222-2609）まで、お気軽にお問合せください。

裁判員制度の情報は、次のURLからもご覧になれます。

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/SAIBANIN/>

検察庁ホームページ <http://www.kensatsu.go.jp/>

親子芸術文化鑑賞会

ぬいぐるみ人形劇

「ヘンゼいとグレーティ」

～ちよびり怖くて、

でもかなり間抜けな魔女さんが出てきて、思わず興奮～

◇日時 2月26日(日) 午前10時30分～

◇場所 町総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホール

◇入場料 子ども(3歳以上)…300円、大人500円

◇チケット取り扱い場所 スポーツ交流村、各公民館、図書館、各幼児施設(町立保育所、あさひ幼稚園、入谷ひがし幼稚園、マリンパル)

◇問い合わせ 生涯学習課(志津川公民館) ☎46-2639



浄化槽の設置を計画している方へ

平成18年4月から平成19年3月までの間に浄化槽の設置を計画している方は、「浄化槽設置補助事業」の対象となります。

◇事業の対象となる地域

袖浜、波伝谷漁業集落排水処理区域及び公共下水道認可区域並びに特定環境保全公共下水道認可区域を除く全町。

◇申込方法

申込書を3月31日(金)までに上下水道事業所または上下水道歌津事業所へ提出してください。(申込書は、上下水道事業所及び上下水道歌津事業所にあります)

◇注意事項

浄化槽の設置については、平成18年4月1日以降着工で、平成19年3月31日までに工事が完了できること。

問い合わせ 上下水道事業所 ☎46-5600
上下水道歌津事業所 ☎36-3210

平成18年度奨学生募集

町では、南三陸町育英資金貸付基金条例に基づく奨学生を次のとおり募集します。

◇貸付金額

①大学・大学院等(専門学校を含む)に在学又は入学見込みの方(月額4万4千円以内・入学時貸付金50万円以内)

②高等学校に在学又は入学見込みの方(学校所在地が町内の場合は月額1万円以内、学校所在地が町外の場合は1万5千円以内)

◇貸付条件

①貸付利子 無利子

②貸付期間 5年以内

③返還 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込期間 2月10日(金)～3月31日(金)

※今年度の新規奨学生は旧志津川町10名・旧歌津町3名でした。

◇問い合わせ 申し込み用紙は、町教育委員会(志津川公民館内)又は歌津公民館にあります。詳しくは、町教育委員会教育総務課 ☎46-2604まで